

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[9] ヒドラジン 詳細環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:20/21(欠測等:2) 検体ベース検出頻度:20/21(欠測等:2) 検出範囲:nd~14 検出下限値範囲:0.41~0.62 検出下限値:0.41 要求検出下限値:7	岩手県	1	豊沢川(花巻市)	2.1	0.41
	宮城県	2	迫川二ツ屋橋(登米市)	2.7	0.41
		3	白石川さくら歩道橋(柴田町)	2.4	0.41
	秋田県	4	秋田運河(秋田市)	14	0.41
	山形県	5	村山野川最上川合流前(東根市)	7.9	0.62
	群馬県	6	鏡川多胡橋(高崎市)	3.5	0.41
	埼玉県	7	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	6.0	0.41
	東京都	8	荒川河口(江東区)	---	---
		9	隅田川河口(港区)	---	---
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋(横浜市)	2.5	0.41
		11	横浜港	nd	0.41
	新潟県	12	新潟東港	1.4	0.62
	静岡県	13	清水港	1.4	0.41
	三重県	14	四日市港	2.8	0.41
	滋賀県	15	琵琶湖南比良沖中央	4.5	0.41
		16	琵琶湖唐崎沖中央	3.6	0.41
	兵庫県	17	尼崎沿岸	11	0.41
		18	高砂本港内	1.8	0.62
	和歌山県	19	和歌山下津港北港区	4.6	0.41
	岡山県	20	水島沖	4.2	0.41
	山口県	21	徳山湾	3.2	0.41
	愛媛県	22	新居浜港沖	13	0.41
	福岡市	23	博多湾	2.8	0.41

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
 「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出